

木更津駐屯地に関する協議会の概要

①設置

陸上自衛隊V-22オスプレイの木更津駐屯地への暫定的な配備について、木更津駐屯地の運用に係る木更津市民の懸念事項等を協議するため、木更津駐屯地に関する協議会を設置

②協議事項

- ・木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する事項
- ・その他必要な事項

③構成

- （会長）木更津市長
- （委員）木更津市議会議長、木更津市議会基地政策特別委員会委員長、部会の長
北関東防衛局長、木更津駐屯地司令

④会議

- ・定例会：1年に1回、臨時会：会長が必要があると認める場合
- ・必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことが可能
- ・会議の全部又は一部を公開しないことが可能

⑤部会

基地周辺関係者の懸念事項等を収集し、対応方策を検討するため、部会を設置

- （会長）木更津市企画部長
- （委員）区長部会（新宿区・吾妻区・中里1丁目区・中里2丁目区・江川区・久津間区・久津間住宅区・畔戸区各区長）
漁業協同組合部会（金田漁業協同組合・新木更津市漁業協同組合）
- ・部会の協議結果は、協議会に報告

⑥庶務

木更津市企画部企画課において北関東防衛局企画部地方調整課と連携して処理

⑦委任

その他、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って決定